せたがや若者フェアスタート事業(児童養護施設等を巣立つ若者などへの支援)を拡充します

児童養護施設や里親等のもとを巣立つ若者などの自立を支援する「せたがや若者フェアスタート」事業として、給付型奨学金、資格等取得支援、家賃支援を実施しています。

7年度から、過去に虐待等を受け、親族からのサポートがなく、困難な状況にある若者にも対象を広げるとともに、新たに医療機関等の受診にかかる医療費支援を実施します。

問児童相談支援課 ☎6304-7740 FAX6304-7786　区HP 24424

ボランティアをしてみませんか

●おたがいさまbank
登録いただいた方にボランティア情報をメールでお知らせします。

おたがいさまbank▶

●AIシステムによるマッチングサイトGBER(ジーバー)
ボランティア情報を登録なしで確認できます。登録いただいた方には、関心のある分野のボランティア情報を優先してご紹介します。

GBER▶

担当=市民活動推進課
問(社福)世田谷ボランティア協会 ☎5712-5101 FAX3410-3811　区HP 997

証明書コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から各種証明書を取得することができます。

取得できる証明書	利用時間	手数料
住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・納税証明書	午前6時30分～午後11時	1通200円
戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書(世田谷区に本籍がある方)	月～土曜(第3土曜、祝・休日を除く)午前9時～午後5時	1通350円

※メンテナンス日、年末年始は利用できません。

利用の際に必要なもの／マイナンバーカード
※利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)の入力が必要です。

問住民記録・戸籍課 ☎5432-2236 FAX5432-3077

マイナンバーカードの「困った」に対応する窓口

手続きできる窓口
●マイナンバーカードセンター
(三軒茶屋1-41-10三茶昭和ビル3階)
●総合支所くみん窓口
●出張所

取扱い手続きの例
●暗証番号の変更、再設定
●電子証明書の発行、更新
●申請書ID付交付申請書の発行

次のまちづくりセンター内のマイナンバーカード電子証明書手続きコーナーでも電子証明書の一部手続きができます。

●マイナンバーカード電子証明書手続きコーナー
(池尻・若林・上町・下馬・上馬・梅丘・代沢・新代田・松原・松沢・奥沢・九品仏・上野毛・深沢・祖師谷・船橋・喜多見・砧・上北沢・上祖師谷)

共通事項
備窓口により、取り扱い手続きが異なります。詳しくは、区HP 156 をご確認いただくか、お問い合わせください。
問区マイナンバー制度コールセンター
☎03-3570-5031　FAX044-555-4880(午前8時～午後6時 ※祝・休日、年末年始を除く。)

令和7年度せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテスト

区内では旬の野菜や果実、季節の草花など多くの農産物が生産されています。区内でつくられた農産物を「せたがやそだち」と呼び、農家の方が運営する120か所以上の個人直売店やJAの共同直売所などで販売しています。

「せたがやそだち」の魅力発信と区内事業者の発展をめざし、「せたがやそだち」を活用した加工品のビジネスプランを競う「ビジネスプランコンテスト」を開催します。

対象者／区内に事務所・事業所を有する事業者
対象プラン／「せたがやそだち」を活用するプランであること、加工品であること、8年2月28日までに商品化またはその見込み(試作品等)があること ほか
募集期間／6月16日～8月29日　**入賞者特典**／補助金
最優秀賞(1者) 50万円　　**優秀賞(2者まで) 30万円**
備詳しくは、募集要領(区HP 11323 にあり)をご覧ください。

問都市農業課 ☎3411-6658 FAX3411-6635

世田谷区にも、ふるさと納税

世田谷区民の方も、世田谷区にふるさと納税することができます

ふるさと納税は、ふるさとやゆかりのある自治体を寄附で応援する仕組みです。区では、子どもや福祉、みどり保全等様々な分野の取組みにふるさと納税(寄附)を募っています。

取組みの内容等詳しくは、世田谷区ふるさと納税特設サイト(右記二次元コード)をご覧ください。

※区民の方が区にふるさと納税した場合も、税金の控除対象となります。
※制度上、区民の方に返礼品をお贈りすることはできません。ご了承ください。

世田谷区ふるさと納税特設サイト▶

Pick Up

●等々力渓谷プロジェクトーみんなで育む緑と水

等々力渓谷公園では、5年7月にシラカシの倒木があり、一部を通行止めとしています。

いただいた寄附金は、通行止め解除に向けた作業や、健全な樹林地の保全・育成等に活用します。

等々力渓谷公園▶

●災害対策基金ー災害対策のために

近年、激甚化・頻発化する自然災害の発生に備え、発災後の応急対策や復旧のためだけでなく、区立中学生の防災用ヘルメット購入等による防災意識向上の取組み、備蓄等の災害への備えや体制整備にも活用します。

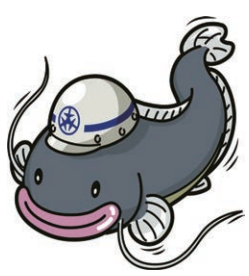

世田谷区防災キャラクター「じじょすけ」▶

問ふるさと納税対策担当課 ☎5432-2190 FAX5432-3047

●**夏季節電実施**　区施設では7月1日から9月30日まで夏季節電を実施します。ご理解とご協力をお願いします。問環境政策課 ☎6432-7131 FAX6432-7981